

新型コロナウイルス感染症対策について

青森公立大学では新型コロナウイルス感染症対策として以下の対策を講じております。ご利用の皆さまには下記の感染症対策へのご協力をお願いいたします。

<施設の感染拡大防止対策>

- ・職員の健康確認をしています。
- ・受付場所の一部において飛沫防止用透明ビニールシートの設置をしています。
- ・正面玄関など館内各所に消毒液を設置しています。
- ・館内の清掃時、手をふれやすい場所は消毒を行っています。
- ・各施設の利用人数を制限しています(収容定員の半分以下)。
- ・エレベーターのご利用は少人数でお願いいたします。

<ご利用の皆さまへご協力のお願い>

- ・下記に該当する方は利用をお控えください。
 - 体温が37.5℃以上や体調不良等の方(発熱、咳、咽頭痛などの症状)
 - 新型コロナウイルス感染症陽性者との濃厚接触がある方。
 - 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合
- ・手指の消毒、咳エチケットを徹底して下さい。
- ・マスクの着用をお願いします。
- ・ソーシャルディスタンスの確保(1m以上、できれば2m)を心がけてください。
- ・屋内の場合、使用中・休憩中も扉や窓を定期的に開放するなど、使用場所の換気をお願いします。
- ・利用終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、速やかに濃厚接触者の有無等について報告をお願いします。
- ・その他、施設の掲示の注意事項・職員の指示に従ってください。